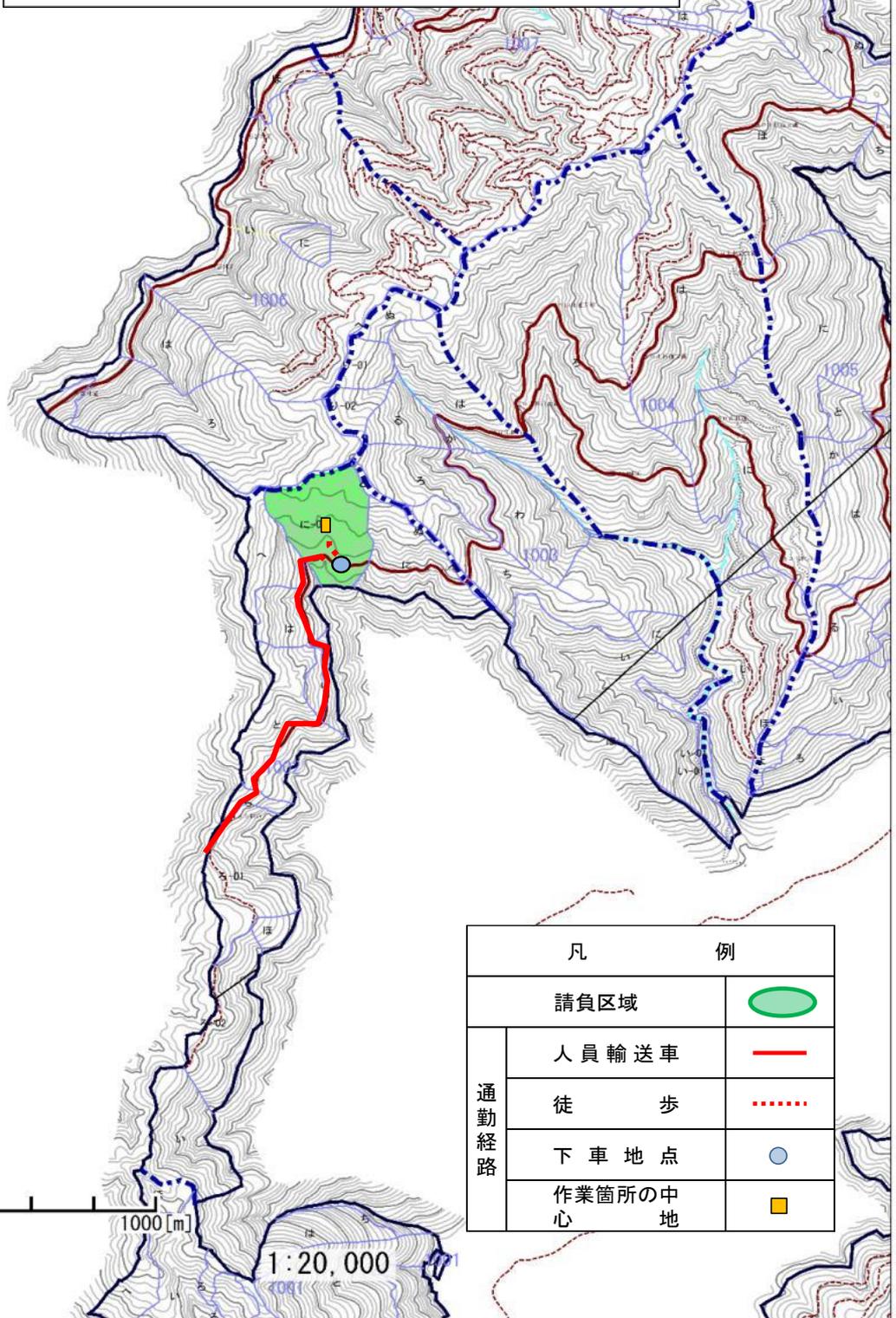


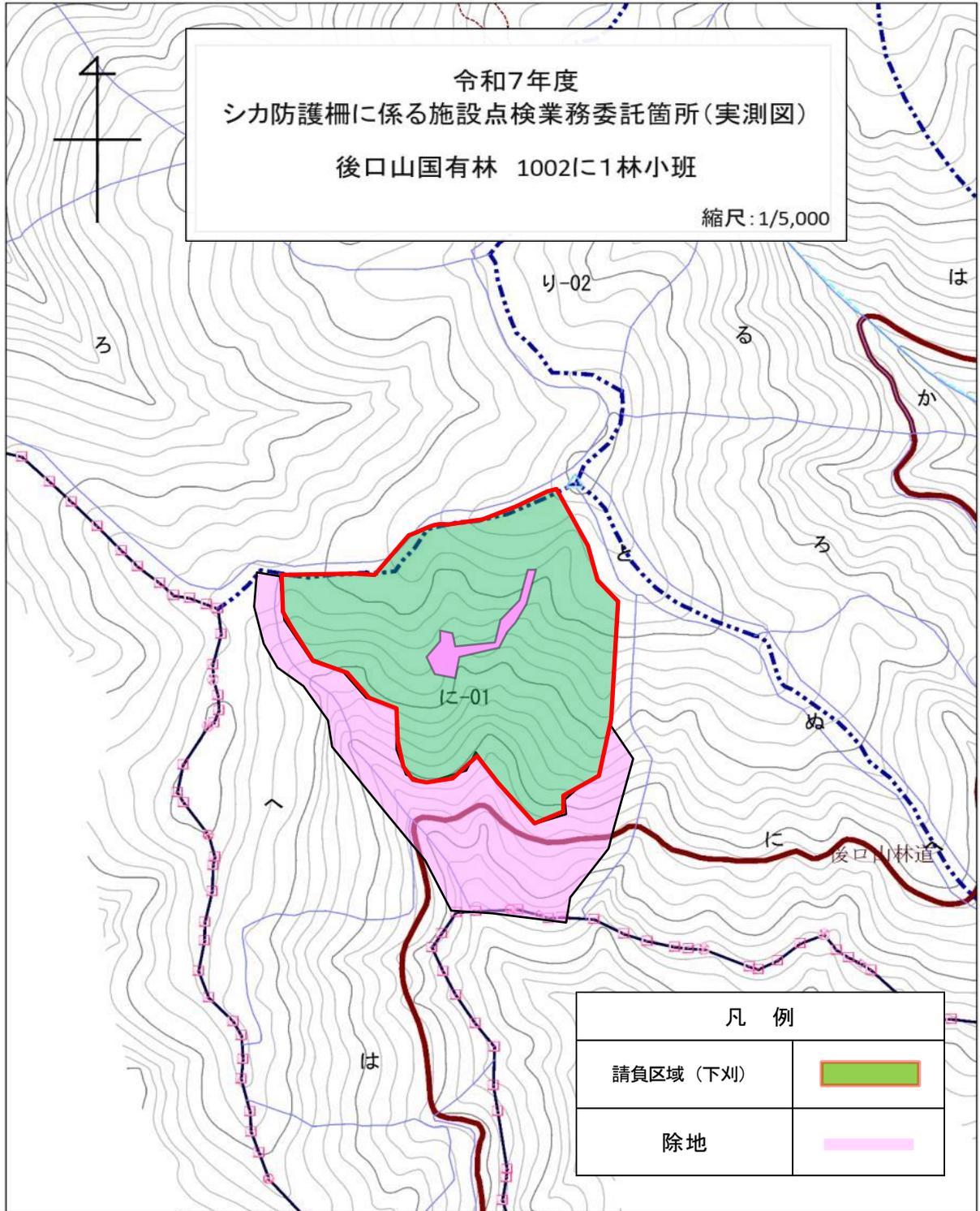
令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

後口山国有林 1002に1林小班

縮尺:1/20,000



凡 例		
請負区域		
通勤経路	人員輸送車	
	徒 歩	
	下車地点	
	作業箇所の中 心 地	

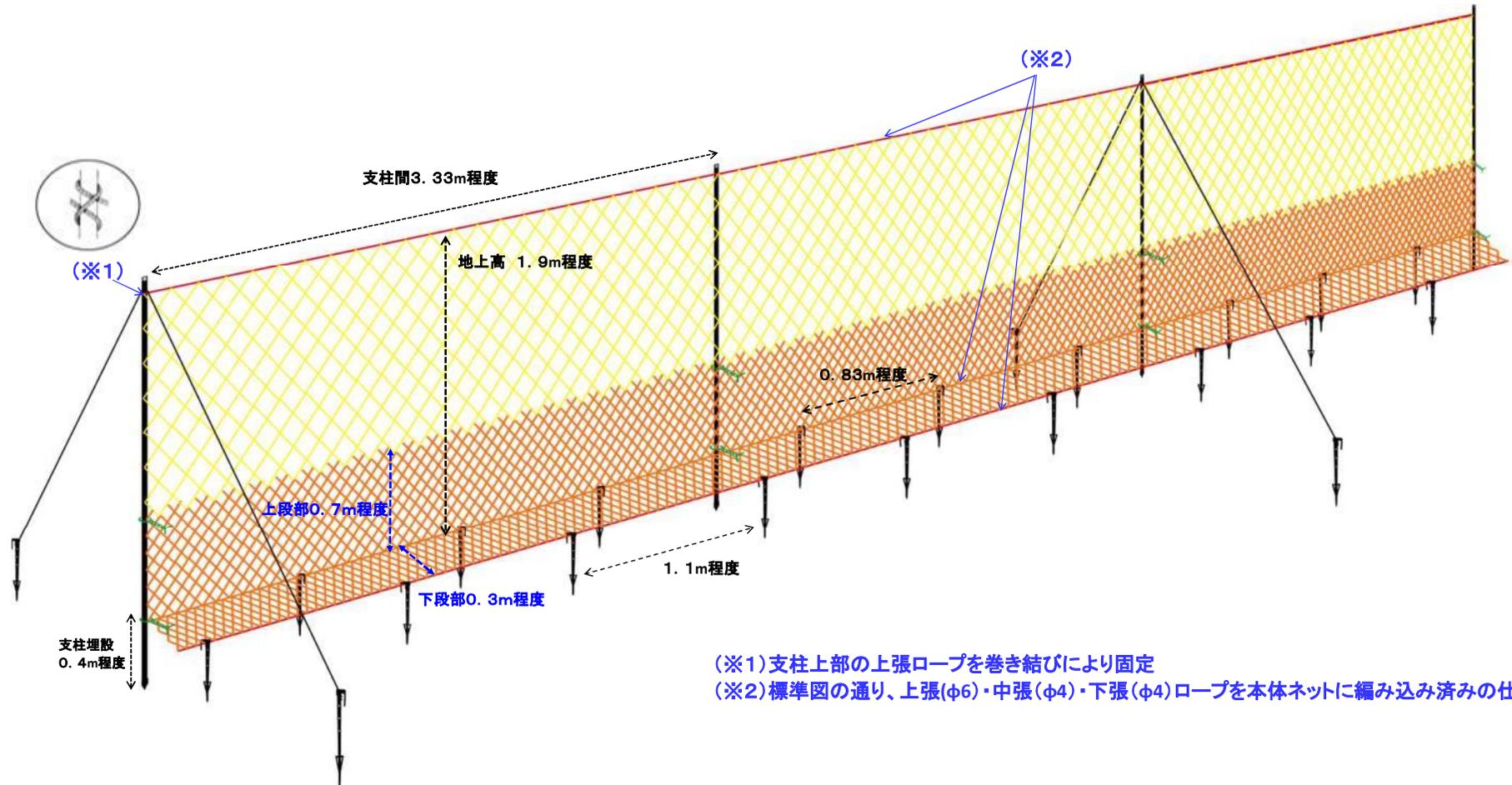


記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積数量	控除面積数量	請負面積数量	備 考
					除地		
2	後口山	1002に1	下刈	9.13ha	2.92ha	6.21ha	

獣害防護網設置仕様書及び標準図【上段10cm目合・下段5cm目合】

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. 獣害防護網は下記の寸法を基本として設置する。
3. 獣害防護網の設置箇所は枝条及び下草を確実に取り除くこと。
4. 獣害防護網の下段部は確実に地面に設置し、5cm目合のネットが地上高70cm程度の高さで設置すること。
5. 監督職員の指示する箇所に、出入りできるファスナーを取り付けること。
6. この仕様書及び標準図により難しい場合は、監督職員に申し出て、その指示により実施すること。

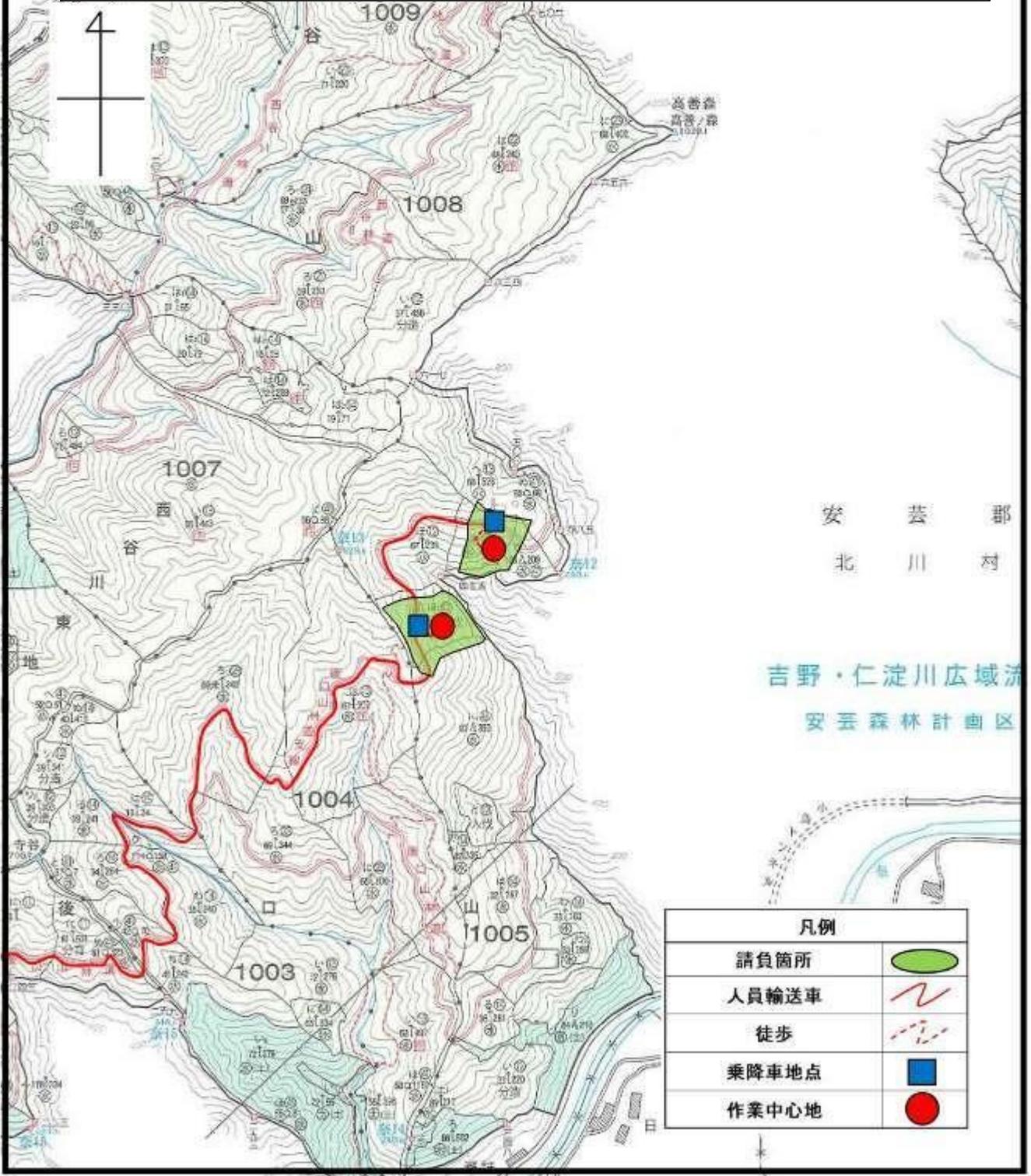
部材名	規格
獣害防止ネット	2.2m×50m 上段10cm目合 PE:約1.2m(PE400/D40本) 下段5cm目合 PE:約1.0m(PE400/D60本) ステンレス入SUS0.3/4本 5cm目合上限より80cm編み込み 上(6φ)・中(4φ)・下(4φ)ロープを 本体ネットに編み込んだ一体型仕様
支柱控えアンカー	シャトルアンカー 400mm
本体ネット固定アンカー	シャトルアンカー 400mm
支柱	FRP φ33mm×2.4m
支柱控えロープ	φ6mm×55m
皮膜番線	#16 15m



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

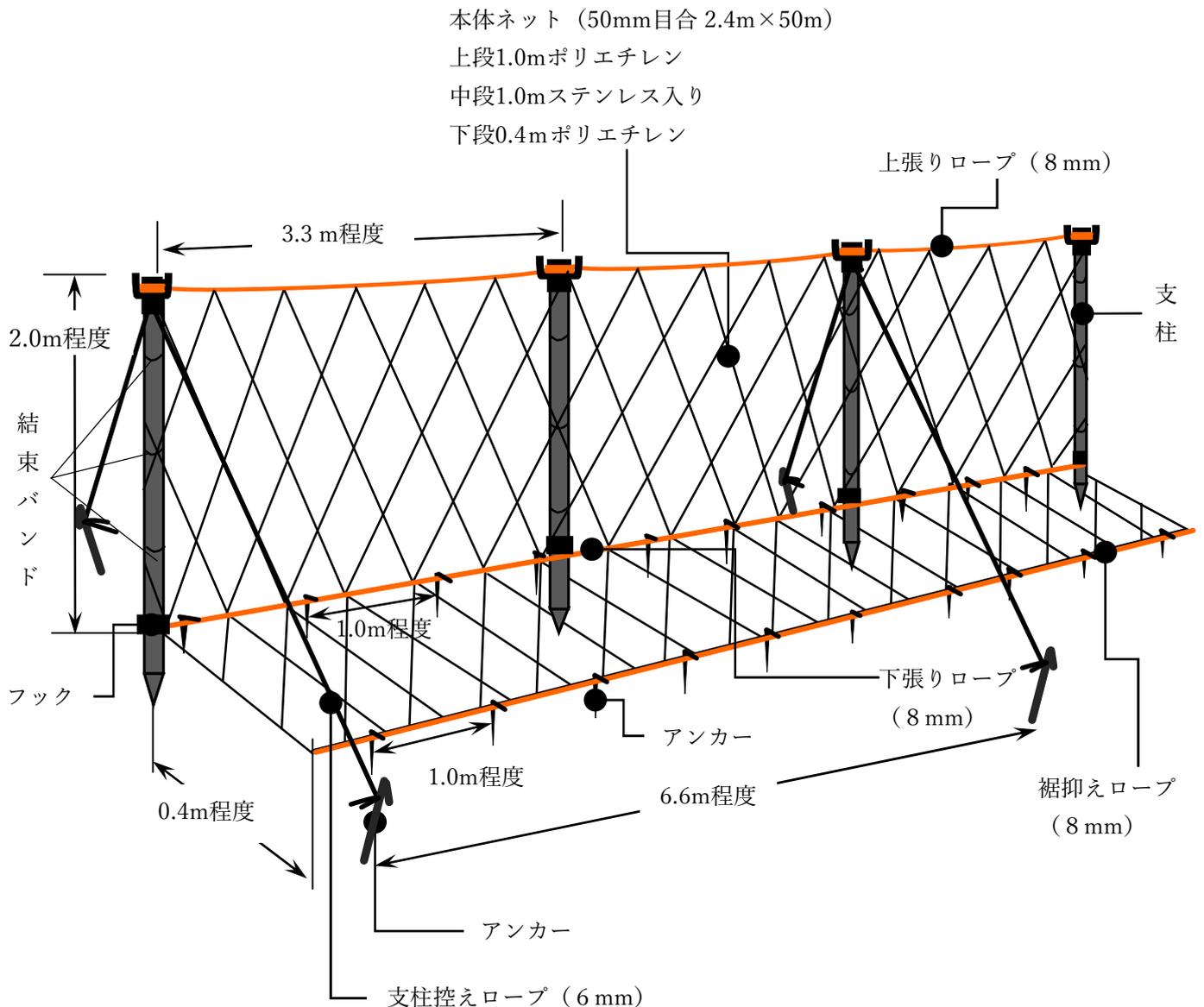
後口山国有林 1005ほ1、1005ほ2林小班

縮尺: 1/20,000



鹿防護網設置仕様書及び定規図

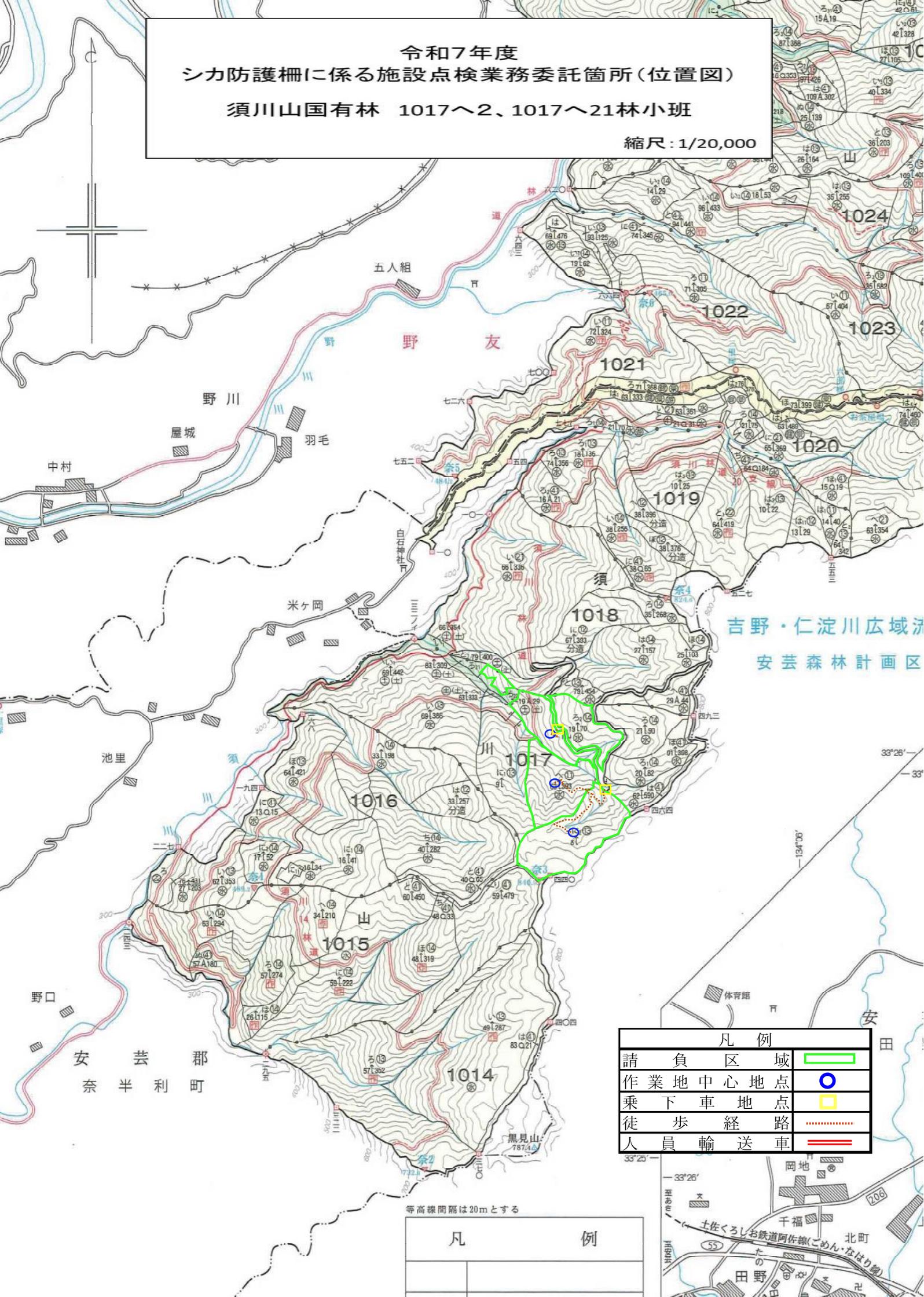
1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3.30m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
5. 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること。
6. 下張りロープと裾抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
7. アンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾抑えロープのに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間が出来ないようにしっかり固定すること。
8. 支柱控えロープの固定は、アンカーを使用すること。
9. 歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

須川山国有林 1017へ2、1017へ21林小班

縮尺: 1/20,000



吉野・仁淀川広域
安芸森林計画区

安芸郡
奈半利町

凡例	
請負区域	
作業地中心地点	
乗下車地点	
徒歩経路	
人員輸送車	

等高線間隔は20mとする

凡例	



獣害防護網設置仕様書及び標準図【上段10cm目合・下段5cm目合】

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. 獣害防護網は下記の寸法を基本として設置する。
3. 獣害防護網の設置箇所は枝条及び下草を確実に取り除くこと。
4. 獣害防護網の下段部は確実に地面に設置し、5cm目合のネットが地上高70cm程度の高さで設置すること。
5. 監督職員の指示する箇所に、出入りできるファスナーを取り付けること。
6. この仕様書及び標準図により難しい場合は、監督職員に申し出て、その指示により実施すること。

部材名	規格
獣害防止ネット	2.2m×50m 上段10cm目合 PE:約1.2m(PE400/D40本) 下段5cm目合 PE:約1.0m(PE400/D60本) ステンレス入SUS0.3/4本 5cm目合上限より80cm編み込み 上(6φ)・中(4φ)・下(4φ)ロープを 本体ネットに編み込んだ一体型仕様
支柱控えアンカー	シャトルアンカー 400mm
本体ネット固定アンカー	シャトルアンカー 400mm
支柱	FRP φ33mm×2.4m
支柱控えロープ	φ6mm×55m
皮膜番線	#16 15m

